

# 泉佐野丘陵東地区造成工事 共同企業体結成条件

## (1) 組合せ

2者又は3者による共同企業体（JV）を結成すること

### 【2者JVの場合】

市外登録業者（代表者）+市内登録業者（構成員）

### 【3者JVの場合】

市外登録業者（代表者）+市外登録業者 or 市内登録業者（構成員）+市内登録業者（構成員）

## (2) 代表者・構成員の条件

### 【2者JVの場合】

- 代表者 ① 令和7年度泉佐野市入札参加資格登録業者名簿に「土木一式工事」を希望業種として登録があり、かつ「土木一式工事」に係る特定建設業の許可を有し、総合評価値(P点)が1300点以上ある市外登録業者  
② 「土木一式工事」に対応する国家資格（大臣認定含む）を有する者を、監理技術者として施工現場に専任で配置できる者  
※上記①②すべての条件を満たしていること

- 構成員 ① 令和7年度泉佐野市土木一式工事級別格付けにおいて、Aランクの認定を受けている市内登録業者  
② 土木一式工事に対応する国家資格（大臣認定含む）を有する者を、主任技術者として施工現場に専任で配置できる者  
※上記①②すべての条件を満たしていること

### 【3者JVの場合】 上記2者JVの代表者・構成員に次の構成員を加えることが出来る

- 構成員 ① 令和7年度泉佐野市入札参加資格登録業者名簿に「土木一式工事」を希望業種として登録があり、かつ「土木一式工事」に係る特定建設業の許可を有し、総合評価値(P点)が1000点以上ある市外登録業者  
② 令和7年度泉佐野市土木一式工事級別格付けにおいて、Aランクの認定を受けている市内登録業者  
③ 土木一式工事に対応する国家資格（大臣認定含む）を有する者を、主任技術者として施工現場に専任で配置できる者  
※上記「①又は②」及び③の条件を満たしていること

（注1）営業所専任技術者は、専任を要する工事現場の監理（主任）技術者を兼務できません

（注2）代表者および構成員は本件の入札参加申請時に、発注工種に係る総合評定値（P点）の審査を受けた有効かつ最新の経営事項審査結果通知書の写しを提出可能であること

## (3) 出資比率

1構成員あたりの出資比率は2者の場合30%、3者の場合20%を下回ってはならない。  
代表者の出資比率は構成員中最大とする。

※ 共同企業体の名称は「〇〇・△△・□□特定建設工事共同企業体」とすること。

※ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式によるものであること。